

令和 7 年 10 月 16 日

市政記者クラブ 様

北区楠支所区民生活課

担当：舟橋、安西（電話 901-2263）

（18 時 45 分まで待機します。）

印鑑登録証明書の誤交付について

このたび、北区楠支所区民生活課において、下記のとおり印鑑登録証明書（以下「証明書」という。）の誤交付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和 7 年 10 月 15 日（水）、区民生活課窓口において A さんから証明書の交付申請があり、その後、B さんからも証明書の交付申請がありました。
- ・A さんに証明書を交付した後、午後 4 時頃、B さんから事務処理状況の問合せを受け確認したところ、誤って B さんの証明書を A さんに交付していたことが判明しました。

2 漏えいした個人情報

B さんの氏名、生年月日、住所、印影

3 対応

- ・A さんに謝罪をし、誤った証明書を回収し、正しい証明書をお渡ししました。
- ・B さんに経緯等及び誤交付した証明書を回収したことについて説明し、謝罪しました。

4 原因

- ・個人情報を含む文書を交付する際は、申請者に対して誤りがないか確認してから交付する手順になっていましたが、その徹底が十分ではありませんでした。

5 再発防止策

- ・個人情報を含む文書を窓口で交付する際は、確認のためお名前を申し出ていただくとともに、指差し確認により誤りがないか確認することを徹底します。
- ・今回の事案と要因を課内全員に共有し、個人情報保護の重要性について改めて周知するとともに、再発防止について注意喚起を行いました。